

第4回地域医療構想調整会議前にいただいた御意見等（概要）

1. 「推計必要病床数の留意事項」について

- 必要病床数の設定にあたっては、地域の実情等を十分考慮していただきたい。

2. 「入院から在宅医療等への移行」について

- 高齢者世帯などの家族構成の課題や「住まい」としての機能をもった施設類型に留意し、市町村ごとの長所を活かした取り組みを進めるべきである。
- 特に、西部と南部での将来の在宅医療を担う人材確保をどうするのか。
- 西部と南部の在宅医療を後方から支える病院の確保は、今後の療養病床廃止により困難にならないか。
- 人口10万人当たりで見ると、西部では、訪問看護、退院支援担当者、在宅患者訪問看護・指導料算定件数が一見多いように見えるが、人口が10万人を切っていることを考えると、実数はもっと少なく、これで在宅医療がやっていけるのか不安である。

3. 「徳島県地域医療構想〈骨子案〉」について

- 誰もが必要なときに必要な医療を受けられ、地域包括ケアシステムの構築に資するよう、市町村の現状を十分考慮したうえで、構想の策定をすすめてほしい。
- 地域包括ケアシステムの推進に支障がないよう、病床数の急激な減少に対する激変緩和措置について配慮してほしい。
- 高度急性期に対応できる施設は限定されていること、西部での医療の圏域内完結が困難なこと、南部の赤十字病院には東部からの患者も流入していること等から、構想区域を全県とすることも、将来は検討する必要があるのではないか。

4. その他

- 病床機能報告は、医療資源投入量で分類できるようにすべきでないか。
- 在宅医療への移行により介護費用の増加が懸念されるため、急激な介護保険料や自己負担の増とならないよう配慮願いたい。
- 行政が進める計画とは関係なく、診療報酬の改定で、療養病床をもつ医療機関が廃業し、自然に病床は削減されるのではないか。
- 西部と南部は、人口減少により、自然に病床が減るのではないか。